

第14回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

福島県協議会

日 時：令和3年12月6日（月曜日）

10：30～

場 所：ホテル福島グリーンパレス 2階 孔雀の間

◎開 会

【事務局 茂手木】

お待たせいたしました。

それでは、少しお時間早いですけれども、ただいまから第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を開催させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門の茂手木でございます。座長に議事進行をお願いするまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図がそれぞれございまして、その下に、資料1-1といたしまして「トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会令和3年度の重点取組事項について」、資料1-2といたしまして「予冷倉庫活用による拘束時間の削減 福島県」、資料1-3といたしまして「ビール工場におけるトラック待機時間の削減及び積込時間の縮減 福島県」、資料2といたしまして「トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の開催及び自主的な取組の促進」、資料3といたしまして「改善基準告示見直しの検討状況」、資料4といたしまして「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」、資料5といたしまして「働き方改革の対応、準備はできていますか」、資料6といたしまして「今般の燃料価格上昇に対する対応について（トラック関係）」、資料7といたしまして「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて」、資料8といたしまして「『ホワイト物流』推進運動のご案内と参加のお願い」、資料9といたしまして「自動車運送事業のための『働きやすい職場認証制度』の概要」、資料10といたしまして「トラック輸送の『標準的な運賃』が定められました」、資料11といたしまして、第13回中央協議会資料となっております。もし、お手元の資料に不足等ございましたら、挙手の上おっしゃっていただきたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

では、続きまして、委員の出席状況についてご報告いたします。

お手元に配付しております出席者名簿のとおり、本日は、アサヒビール株式会社福島工場、川井物流センター長が所用のため欠席となっております。

次に、委員のご紹介ですが、本来であれば全ての委員の皆様のご紹介をさせていただくとこ

るではございますけれども、時間の関係上、お手元の名簿をもって紹介に代えさせていただきますと思います。

なお、人事異動により委員の交代がありましたのでご紹介いたします。

本日、所用でご欠席でございますけれども、アサヒビール株式会社福島工場の川井物流センター長様に、前任の柴田様の後任としてご就任いただきたいと思います。

三つ山運送株式会社代表取締役の松尾様に、丸ヶ運送株式会社代表取締役の佐藤様の後任としてご就任いただきたいと思います。

公益社団法人福島県トラック協会の佐藤会長様に、前任の右近様の後任としてご就任いただきたいと思います。

福島労働局の河西局長でございます。

東北運輸局の杉野次長でございます。

福島運輸支局の有路支局長でございます。

委員の交代に関しましては、皆様のご了承をお願いしたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

◎挨拶

【事務局 茂手木】

それでは、本協議会の開催に当たりまして、東北運輸局の杉野次長、福島労働局の河西局長よりご挨拶申し上げます。

杉野次長、よろしく願いいたします。

【杉野東北運輸局次長】

東北運輸局次長の杉野でございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、トラック業界を取り巻く労働環境は、他の産業と比べても長時間労働あるいは1割から2割も低いと言われている賃金、その結果として、有効求人倍率が2倍程度と高止まりするなど、非常に厳しい状況が続いております。また、2024年度にはトラックドライバーに適

用されていた時間外労働の上限の例外がなくなるなど、非常に厳しい現実が待っている状況でございます。

物流事業に従事する事業者の社会的価値が大きく見直されるべき状況であり、今こそ荷主と運送事業者が共に手を取り合って、取引環境と長時間労働の改善に向けた協力を進めるときというふうを考えております。

また、DXへの取組も随所で進む中、これまでの物流作業プロセスを見直し、サプライチェーンの各事業者間での情報を収集、共有することが必要です。モノの流れが見える化されることにより、より効率的なマッチングの実現や出荷タイミングの最適化が促進され、円滑な物流が実現できるものと思います。

各地方協議会においては、輸送品目の中から検討テーマを選定し、各地方における輸送実態を踏まえた改善策を検討することとされております。福島県協議会においては、農産品、酒・飲料が検討テーマとなっており、そこで労働時間の改善策を抽出し検討課題とする予定と聞いております。

本日は、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

【事務局 茂手木】

杉野次長、ありがとうございました。

河西局長、よろしくお願いいいたします。

【河西福島労働局長】

福島労働局の局長の河西でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

委員の皆様には、日頃から労働行政の推進にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、働き方改革関連法が平成30年6月に成立しまして、年次有給休暇の確実な取得や、あるいは時間外労働時間の上限規制、こうしたものが定められた改正労働基準法、これが順次施行されております。

自動車運転の業務については、令和6年4月まで時間外労働の上限規制の適用猶予がございますけれども、先ほど次長からもお話しありましたとおり、トラックドライバーを取り巻く環境、皆さんご承知のとおりですけれども、人手不足や他の業種の労働者と比べて労働時間が長

いこと、それとドライバーの高齢化といった状況でございます。

福島県内の雇用失業情勢を見てみますと、直近の令和3年10月ですが、職業別の有効求人倍率、季節調整値ではないですけれども原数値で見ますと、職業計で1.21倍という状況、輸送等運転の職業に関しては1.72倍ということで、人手不足が顕著な職種の一つということになっております。ハローワークからの報告によりますと、輸送等の職業は、大型免許の資格取得者の不足、それと勤務時間の面で希望する求職者が少ないということでございます。

労働局といたしましては、運輸等を含む人手不足職種に関しては求人・求職のマッチング支援を強化するというので、福島県内では会津若松、郡山、福島、そしていわきの4つのハローワークで人材確保対策コーナーを設置して、人材確保に向けて積極的に取り組んでいるところではありますけれども、実際のところは非常に厳しい状況ということでございます。

この協議会では、規約にもあるとおり、トラック運送事業者、荷主、そして行政等の関係者が一体となって、トラック運送業における取引環境の改善、ドライバーの長時間労働の抑制等に向けた具体的な環境整備を進めるという目的で設置をされているものでございます。福島県におけるトラック運送業の長時間労働等の実態を捉えて、その根本的な改善に向けて取り組むということとされております。

福島労働局といたしましては、ドライバーの労働時間あるいは労務管理について責任を有するトラック事業者の方々には、上限規制の適用猶予期間中より一層長時間労働の削減に向けた自主的な取組を進めていただきたいと思いますと思っておりますけれども、荷主の皆様、そして社会全体として、自らの企業の働き方改革だけでなく、取引先における働き方改革、こうしたことにも配慮いただけたところであってほしいと願っております。

引き続き、労働局としましては、労働時間に関する法制度等の説明会を開催するなどによって、トラック運送事業者の方々への支援に努めつつ、本日お集まりの皆様と連携・協力しながら、トラック運送における取引環境の改善が図られるように取り組んでいきたいと考えております。

本日は、令和3年度の重点取組事項、それと労働時間等説明会の開催、こうしたことをはじめとして、各議題について忌憚のない意見交換が行われ、本協議会の取組が県内のドライバーの労働環境改善に向けて、トラック運送事業者と荷主の皆様への理解がさらに進んで、ひいては社会全体として機運が上がる、そうした一助となればと願っております。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

【事務局 茂手木】

河西局長、ありがとうございました。

それでは、これからの進行につきましては、当協議会の座長の今野先生にお願いいたします。

今野先生、よろしく申し上げます。

◎議 題

1. 令和3年度の重点取組事項について

【今野座長】

今野です。よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、次第に沿って始めたいと思います。

議題の1番ですが、令和3年度の重点取組事項につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

[事務局より資料1-1、1-2、1-3説明]

【今野座長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局より、令和3年度の重点取組事項につきましてご説明をいただきましたけれども、皆さんのほうからご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ありましたらご発言願いたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

【松島委員】

日本通運の松島でございます。

ちょっと教えていただきたかったですけれども、幾つかこれまで取り組んできた中で、今回この2つ、具体的に選ばれたのには何か理由があれば教えていただきたいなと思います。既に課題が見えているとか、そういうことが分かれば、よろしく申し上げます。

【今野座長】

事務局から、お答え願います

【事務局】

今までパイロット事業として、また実証事業という形ではないものの取り組んできた対象輸送分野幾つかございますが、今回改めて実証事業のフォローアップということで農産品、あと酒・飲料を選定させていただいた理由としましては、国土交通省で各対象輸送分野につきまして、荷待ち時間や附帯作業生じているのかどうか調査をしたところ、福島県においては農産品ですとかで荷待ち時間、附帯作業生じているというアンケート結果も出ていたので、そこで改めてこの2分野について、実証事業後にどういった効果があるのか、また、現在状況変わっている部分もあるかと思っておりますので、どういった課題があるのかを改めて明確にさせていただいて改善策に取り組んでまいりたいと考えております。

【松島委員】

具体的な課題が今時点ではっきり見えているとか、そういうことじゃなくて、課題はこれからってということですね。

【事務局】

この後、各関係する事業者様へのヒアリングを通じまして、どういった課題があるのかを明確にしていきたいと思いますと考えております。

【松島委員】

分かりました。ありがとうございます。

【今野座長】

よろしいですか。

その他ご質問、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

【河西労働局長】

すみません。農産品というのは、トマトになるのでしょうか。

【事務局】

農産品につきましては、まずは平成28年度に対象として実施しましたので、そこを確認さ

せていただきまして、また現状の課題を確認する中で、ほかの品目について課題が生じている
っていう可能性もございますので、ヒアリングを通じて出てきた課題が生じている分野につい
て取組をさせていただくということで、また次回協議会でご提案をさせていただきたいと思
います。

【今野座長】

どうぞ、ご質問、ご意見をお願いします

【河西労働局長】

やはり福島だと果物やお米のような農産品が多いと思うんですけども、トマトになると、
基本、もう限定的になるのではという印象を受けまして、このパイロット事業というか、こ
ういう検証する事業がですね、できる限り県内のトラック運送事業者の方々に効果が出るよ
うな、参考になるような取組が大事だと思うので、農産品については、福島の農産品に合っ
たものを選んでいただくと、より効果が上がるのではないかと思います。まず、意見でござ
います。

【事務局】

ありがとうございます。

ご意見いただいたように、確かに福島県の果物ですとか、あるいは様々な農産品がある
中で、課題が生じやすい分野ですとかもあるかと思っておりますので、実際この後、関係
する荷主企業様あるいは運送事業者様と確認をさせていただきながら、効果的な取組と
なるように、対象とする品目も含めて検討させていただきたいと考えております。

【今野座長】

よろしいでしょうか。

その他のご意見もありましたらお願いします。どうぞ。

【蓬田委員】

福島倉庫の蓬田といいます。

この取組については、発荷主についての改善という感じで見えますけれども、ドライバ
ーというのは、車庫を出発してから帰ってくるまでが拘束時間ということで見られます
ので、ここ

数年見ていますと、発荷主の労働時間、出待ち時間についての理解は深まりつつあると思います。ですので、行く行くは着の荷下ろし時間、出待ち時間も結構今多いので、その辺もひっくるめて、一連の流れで改善っていうか、この対策をしていただきたいなと思います。行く行くでいいと思います。発荷主は結構いろんなドック、スケジュールで入場時間を指定していただいたり、いろいろやっていたっている工場が結構増えてきていますので、着荷主というと発荷主からすればお客さんということもあるのでなかなか難しいとは思いますが、ドライバーの観点から見れば、一連の流れで、車庫に帰ってくるまでの拘束時間としてどうしても見られるので、その辺までひっくるめていずれはやっていただきたいなという意見です。

【事務局】

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

確かに今まで取組をしている中で、発荷主の企業様には様々ご協力いただきまして、改善が図られている部分もあるかと思えます。なかなか着荷主様のところで取り組むかというところになりますと難しい部分もあるところではございますが、この点、やはり今おっしゃっていたように、効果的な取組になるよう、着荷主も含めて取組を深めていけるように、今後検討とさせていただきますと思います。

【今野座長】

どうもありがとうございます。

この機会に何か、これに関連して、ご質問、ご意見等ございましたら出していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。皆さん、積極的にご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。本協議会では、事務局から報告ありますように、対象輸送分野を農作物及び酒・飲料として、事務局でさらに検討していただきまして、次回の協議会でその課題、取組方針についてご報告をしていただいて、皆さんからご了承いただくという、こういう形で進むということですが、これでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

2. トラック運送事業者に対する労働時間等説明会について

【今野座長】

続きまして、議題の2でございますが、トラック運送事業者に対する労働時間等説明会につ

きまして、事務局より説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

〔事務局より資料2説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

事務局より、トラック運送事業者に対する労働時間等説明会についてご説明いただきましたけれども、皆さんのほうからこれについてご質問、ご意見などございませんでしょうか。いかがでしょうか。特にございませんか。

3. 最近のトラック運送に関する周知事項について

【今野座長】

それでは、続きまして、議題3のほうに移りたいと思います。

議題3は、最近のトラック運送に関する周知事項につきまして、事務局よりご説明願います。

〔事務局より資料3、4、5説明〕

〔事務局より資料6、7、8、9、10、11説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

事務局より、最近のトラック運送に関する周知事項ということについてご説明をいただきました。皆さんのほうから何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

【國分委員】

運輸労連の國分でございます。

資料の、まず7のガイドライン策定の部分でお聞きしたいのですが、これまでの取組ごとにガイドラインが策定されたということで、この周知について、トラック運送業者だけではなく、各品目でのガイドラインということでございますので、この関係団体の周知の具体的な取組方法があればお聞きをしたいということと、資料10のトラック輸送の標準的な運賃、こちらについて、県内における事業者の届出の状況について、データがあればお聞かせいただければ

と思います。

【事務局】

まず資料の7、ガイドラインについて、周知、荷主団体の周知状況ということでございますが、こちらにつきましては、各会議などご説明をさせていただきたいと考えております。具体的に個別の荷主団体へ説明をしているというものではありませんが、やはり各分野について、労働環境の改善につなげるためにも、今後も積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料10の標準的な運賃ということでございますが、こちらにつきましては、本日具体的な福島県内における届出の割合という数字を持ち合わせてはございませんが、福島県内においても、あと東北6県全体で見ても、5割未満と若干低い数字になっております。こちらにつきましても、東北運輸局としましても、こういったところが障壁となって標準的な運賃の届出が進められないのか、事業者としてネックとなっているのかも確認をさせていただきながら、今後、こういった形で対応できるのかも検討させていただきたいと思います。また、福島運輸局としましても、機会を捉えてまた標準的な運賃の周知を図ってまいりたいと考えております。

【國分委員】

ありがとうございました。

そうですね、労働時間の短縮の部分っていうのは非常に大事だと思うんです。当然、働く側としても長時間労働って産業ですので、それに伴って、どんどんどんどん賃金も減っていくという実態がまだあるかと思います。特に、この業界は固定給の割合よりは変動給の要素が多いということで、労働時間の短縮と併せて、賃金を上げていく取組をしないと厳しいという状況はもちろん分かっているながらも、この標準的な運賃の届出すらちょっとまだなかなかいっていない。これが届出をしたからといって運賃が変わるわけじゃなくて、交渉の材料の一部というふうになるかと思うんですけれども、ここの取組も並行してやはりいかないと、労働条件の向上、新しい人材の確保につながっていかねばならないと思いますので、ぜひこういった取組についてもご尽力いただければというふうに思います。

【事務局】

ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、こちらの標準的な運賃につきましても、トラックドライバーの労働条件の改善が大きな目的の一つとなっております。トラックドライバーの労働条件の改善につなげるためにも、この標準的な運賃につきましても、トラック協会様や関係機関と連携しまして、今後も取組を進めてまいりたいと思います。

【今野座長】

どうぞ。

【佐藤委員】

福島県トラック協会の佐藤です。

日頃、労働時間の改善に関しご尽力いただきまして、大変ありがとうございます。

今、標準的な運賃の届出ということでありましたけれども、福島と青森以外は多分8割ぐらいいはず。ただ、青森と福島は15%強ぐらいいと思うんですが、労働時間に関して、我々運送業界については、時間の把握は実はできていると思う。ただ、給料明細の中に、残業時間、深夜割増、休日出勤等が反映されていない運送事業者もかなりあります。これはやっぱり運賃が適正なものを頂いていないんです。ただそれだけではないですけれども、規制緩和がありまして、我々業界はかなり増えて、運賃の過当競争が始まって、それが現在に至っている。その中で、車両代は倍、燃料費も倍、下げるのは人件費だけであったっていうのが現状だと思います。これ標準的な運賃をやはり頂けないと、我々業界の改善にならないと思います。労働局さん、支局さんのほうで、多分、分かっているとは思いますが、これ未払い金になるんですよね。これ一番、私、問題だと思っています。

この件もそうですが、先ほどサーチャージの話ありましたね。これに関して、国土交通省さんの資料6、2ページに、荷主関係団体御中っていうこの文ですが、実は、これが私のお客さんのところに届いていて、先週、運賃交渉を行いました。こういうものが荷主に対しては一番効くわけで、ある程度のご理解いただきました。まだどのぐらいの運賃アップとか、そういう内容はいただいていませんけれども、今までいただけなかったような回答、前向きに考えますとする言葉が返ってきましたので、こういうのはすごい助かります。我々業界の絡みっていうのは、荷主さんっていうのはやっぱり優越的な地位の乱用というものが感じられますので、これは当然、独占禁止法にも触れることだと思いますので、やっぱりそういう文面をこれからも

発信していただければ、標準的な運賃に関しても発信していただければ助かると思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、福島運輸支局のほうにも、なかなか、運送事業者、そして荷主と交渉が難しい、荷主と交渉ができないというような声は聞こえてきております。いただいたご意見も今後福島運輸局としましても、積極的に荷主団体に対しても周知、運賃、適正な運賃につながるように周知、働きかけを行ってまいりたいと思います。

【今野座長】

どうぞ。

【河西福島労働局長】

労働局でございます。今頂いた資料で伺いたいんですけども、資料6と8と9に関してですが、実際に福島に、資料6でいうと、相談窓口での相談件数はどのぐらいになるのでしょうか。

それと、資料8のホワイト物流の参加状況ですが、福島県内ではどのような状況なのでしょうか。東北内での順位や、東北全体でどのようなふうな状況で、福島県内ではどのような状況なのでしょうか。

それと、資料9ですけれども、働きやすい職場認証制度、これはハローワークでもこういう制度を周知できればと思いますので、もしリーフレットや資料があるのであれば、ハローワークの窓口でも周知を図りたいと思いますので、提供いただけたらと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

いただいたご質問の1つ目、資料6につきまして、相談窓口ということですが、今回の燃料価格の上昇を受けまして、福島運輸支局のほうに事業者様から相談が入っているのは現状のところ1件となります。こちらにつきましては、荷主との交渉の材料となるような資料をご相談いただいた事業者様に提供をさせていただいております。今後も、事業者様のほうからご相談

いただいた場合には、荷主との交渉の材料となる資料を提供させていただくなど対応を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、ご質問いただきました資料8、ホワイト物流についてということになりますが、ホワイト物流に参画している事業者につきましては、運送事業者、あと荷主企業も含めまして、福島県内では10程度ということで、あまり多くの事業者様にはご参画をいただいている状況でございます。東北全体で福島がどれぐらいなのかというところは、大変申し訳ありません、本日数字は持ち合わせてはいないですが、ホワイト物流推進運動参画していただける事業者様がまだまだ少ない状況ということもございますので、こちらにつきましても、今後も積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問いただきました資料9になりますが、こちらのリーフレットですとか、資料ですとか、ぜひ労働局様のほうにもご提供させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【今野座長】

どうもありがとうございました。どうぞ。

【今野座長】

私は、標準運賃を見て、運輸局単位にかなり差があるという感想を持っています。これは労働者の最低賃金も、これは各県単位ですけれども、かなりの差があってそれで抑えられているところもあるのかなというふうに思っています。やはり最低賃金等、そういうのが積み重なって標準運賃が算定されているのかなという感じはしているんですけども、もう少しその辺の差が、利用者にとっては非常にいいときもあるんですけども、ただ、労働者の労働条件の改善っていうときにはそういうものに引っ張られてしまうというか。これでもってほとんど決めているわけではないんでしょうけれども、標準ですから、労働局と運輸局と一緒にやっている協議会では、できればそれぞれの分野だけじゃなくて総合して考えていくということが必要かなというふうに、感想を持っています。あまり格差があるということは望ましくないのではないかという感じはあります。東京もすごい運転が大変だということもありますけれども、東北だとまた雪の問題などがあったりして、どういうふうに評価していくのかっていう問題があると思います。その辺をぜひ、参考にさせていただきたいと思っております。

その他、ございませんでしょうか。どうぞ。

【杉野東北運輸局次長】

運輸局の杉野でございます。

資料3についてお伺いしたいのですが、労働時間の実態調査の説明がありましたが、それぞれのアンケート結果、例えば、2ページ目のアンケート結果で、ヒアリングで同じことを聞いているはずなのに、事業者に対する調査結果と自動車運転者に対する調査結果が大きく開きがあり、これをどう解釈すればいいのか分からないのですが、何が原因でこうなっているのか、もし分かりましたら教えていただけますでしょうか。

【事務局】

すみません、今いただいたご質問ですけれども、後ほど確認いたしましてご連絡させていただければと思います。

【今野座長】

よろしいでしょうか。

その他ございませんでしょうか。よろしいですか。

◎その他

【今野座長】

それでは、議題は以上となりますが、その他というふうになっておりますけれども、事務局より何かありますでしょうか。

【事務局】

事務局からその他については特にございませぬ。

【今野座長】

それでは、ないということですので、全体を通してでも結構ですので、この際、皆様より何かあればお伺いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。全体を通してのご意見があればですが。特にございませぬか。

それでは、特にないようでございますので、これで議事を終わりたいと思いますが、皆様の本当に、今日は貴重なご意見等本当にありがとうございました。

本日の全ての議題は終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

【事務局 茂手木】

今野先生、ありがとうございました。

◎閉 会

【事務局 茂手木】

長時間にわたるご議論、貴重なご意見賜りましてありがとうございました。

今回の協議会の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた上で公表させていただく予定としております。

次回の開催につきましては、対象輸送分野の取組状況も踏まえまして開催時期を決定したいと考えております。会が近くなりましたら事務局よりご連絡をさせていただきます。

以上をもちまして、第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。